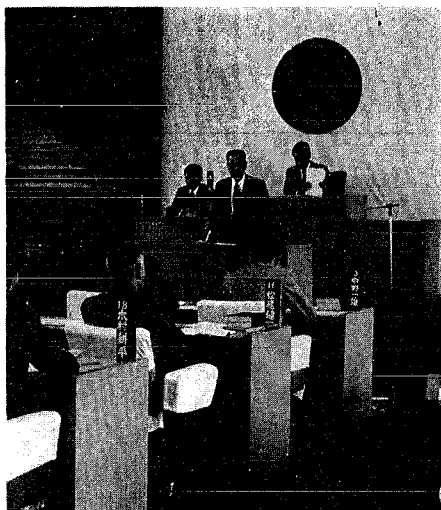


議会だより 新年度予算など37議案

響田助役・上田収入役とも



助役・収入役の選任について

任期満了に伴う助役・収入役が、今議会において再任されました。

助役 響田奈賀雄
大正六年四月二三日生
収入役 上田 友男
大正六年十二月三日生

下水道事業特別会計条例の制定

昭和五十五年度から下水道事業に着手するにあたり、下水道事業特別会計を設置しました。

議会議員・特別職の報酬引上げ

議会議員等の特別職報酬及び三役等の給料については、去る二月四日に小須戸町特別職報酬等審議会が開かれ、四月一日付の答申があったために、今議会に改正案が提出され原案どおり可決されました。

()内は現行月額

町長	四二五、〇〇〇円
助役	三四〇、〇〇〇円
収入役	三三〇、〇〇〇円
教育長	二九二、〇〇〇円
議長	二二五、〇〇〇円
副議長	一一五、〇〇〇円
議員	一〇〇、〇〇〇円

三月定例会を審議に再任される

小須戸町の昭和55年第1回定例会は、3月11日から18日までの8日間の会期で開会されました。議案は給与関係が9件、基金関係2件、条例の制定及び改正関係8件、予算関係9件その他9件の合計37件でした。その外に発議1件があり、それぞれ審議されました。初日には、町長の施政方針があり、続いて4名の議員から一般質問がなされました。

55年度一般会計予算

昭和五十五年一般会計予算は十六億五千万円で、前年度当初予算より二・九%減少されました。歳入では、町税などの自主財源は五億四千八百五十万円で総額の三三・二%を占め、反対に国、県からの依存財源は十一億九千九百五十万円で六八%を占めております。歳出では人件費四億二千八百六十一万四千二百六十六円(二八・六%)、投資的経費四億六千八百四十三万四千二百六十六円(二八・四%)、公債費一億六千七百七十七万四千二百六十六円(一〇・一%)、その他一億一千七百四十万四千二百六十六円(七・一%)となっており、主な事業内容は別掲を参照ください。

55年度下水道事業特別会計予算

五十五年度から下水道事業が着手されますが、それに伴い下水道事業特別会計予算が議決されました。予算総額一億九千四百七十九万四千二百六十六円となり、歳入歳出の各款の金額は次のとおりです。

◇歳入
国庫支出金六千万円、繰入金

金三千六十七万八千円、諸収入一千円、町債九千九百八十八万円

◇歳出
総務費十三万五千円、下水道事業費一億八千八百四十四万二千円、公債費百五十万二千円、予備費四十万円

54年度一般会計補正予算

五十四年度一般会計予算は四千六百二十六万四千円を今回追加補正し、予算総額は二億一千三百三十五万八千円となりました。今回補正された主なものは、土地開発基金への積立金二千五百万円、水田利用再編対策費百五十万二千円、新津郷土地改良区排水補助金百八十八万五千円、都市下水道物件補償料五百一十一万円、地方債繰上償還費四千五百七十七万四千二百六十六円が追加されましたが、除雪経費の六百九十二万五千円を初めとした全科目について不用額の減額がなされました。

幼稚園授業料の改正

幼稚園に入園している幼児に対する授業料が、年額三万六千円から四万三千二百円に改正されました。

一般会計 16億5,000万円の予算に (前年当初比 12.9%減)

歳入		歳出	
町税	3億5,476万3千円 (21.5%)	議会費	5,096万9千円 (3.1%)
諸収入	1億1,504万1千円 (7.0%)	総務費	1億8,718万4千円 (11.3%)
分担金及び負担金	3,722万4千円 (2.3%)	民生費	2億4,060万3千円 (14.6%)
使用料その他	4,102万円 (2.5%)	衛生費	8,483万3千円 (5.1%)
地方交付税	5億5,953万6千円 (33.9%)	農林水産業費	1億7,844万4千円 (10.8%)
国庫支出金	2億3,554万6千円 (14.3%)	商工費	8,041万8千円 (4.9%)
町債	1億9,560万円 (11.8%)	土木費	3億6,736万円 (22.3%)
県支出金	7,835万4千円 (4.7%)	消防費	5,968万5千円 (3.6%)
交付金その他	3,291万6千円 (2.0%)	教育費	2億3,868万6千円 (14.5%)
		公債費	1億6,071万8千円 (9.7%)
		その他	110万円 (0.1%)

() は構成割合

55年度米穀限度数量決まる

五十五年産米の事前先渡し申込限度数量の配分については、県より示された四三、〇八七俵(うちもち米三九、四七六俵)を、さきに調査した水田面積を基礎として、生産者別にうるち米、もち米別建てで配分内示します。

③他市町村より水田を受託し

④他市町村に委託したものは、本町で配分し、本人で米を出荷するものとする。

二、もち米
内示数量
二一六、六六〇俵
(三、六一一俵)

もち米作付計画調査により提出された作付面積に、農業共済基準収量率を乗じて予約限度数量として内示します。

集落名	うるち米	もち米	計
小須戸第1	2,480	82	2,562
〃第2	242	6	248
横川浜	4,927	269	5,196
小向	3,149	427	3,576
水田	3,053	760	3,813
鎌倉	2,819	137	2,956
天ヶ沢第1	1,789	212	2,001
〃第2	2,059	105	2,164
矢代田第1	2,032	150	2,182
〃第2	2,930	168	3,098
〃第3	2,602	205	2,807
新保第1	3,653	210	3,863
〃第2	4,164	255	4,419
竜玄	3,577	625	4,202

一般質問

- 衛生対策について
- 山の手の山林開発について
- 矢代田駅周辺の町づくりについて
- 学校教育の保健問題について
- 公共事業による財産権の補償について
- 健全財政のあり方について
- 施政方針について
- 治山林道組合について
- 社会教育のありかたと進め方について
- 派遣社会教育主事制度について
- 社会教育団体に対する指導について
- 条例と規則の関係について
- 除雪対策について
- 町道における私設の標示について
- 青少年問題協議会について
- 公衆衛生協会の性格と町の関係について
- 昭和五十四年度発注の工事の進捗状況について
- 請願採択後の処理について
- 水田対策について
- 昭和五十五年の予算編成について
- 山の手開発による人口増加策について